

担い手の育成と経営発展支援

■ 認定農業者・新規就農者・女性農業者 ■

(東讃農業改良普及センター 宮内潮美)

●対象の概要

管内における担い手は、平成27年度からの5年間に於いて、新規就農者は、年間50名前後で推移しており、そのうち雇用就農が全体の約6割を占めている。また、認定農業者は、600経営体前後で推移しており、そのうち女性の認定農業者は40～50名となっている。さらに、認定農業者である農業法人数は年々増加している。

表-1 管内の担い手の推移

	H27	H28	H29	H30	R元
新規就農者	52	67	46	55	40
(うち雇用就農)	29	43	32	25	25
認定農業者	606	580	587	602	615
(うち女性認定農業者)	49	42	41	47	49
認定農業者である法人	86	97	107	116	121

●課題を取り上げた理由

基幹的農業従事者の減少や高齢化などの進展により、農業の担い手不足は深刻になっている。

そこで、新規就農者などを確保・育成し、早期に経営を発展・安定させるとともに、より多くの青年農業者などの就農定着を図る必要があった。

また、認定農業者については、農地中間管理事業を活用した農地集積などによる経営規模の拡大や法人化などを推進し、経営感覚に優れた中核的な担い手へと誘導することが求められていた。

さらに、女性農業者については、基幹的農業従事者の約51%が女性であるものの、40歳以下の女性が農業経営に参画する割合は低いことから、女性農業者の視点と能力を発揮した新たな農業経営が展開できるよう、経営参画への意欲の向上と環境整備を図る必要があった。

●普及活動の経過

1 関係機関との連携

年度当初に、担い手育成部門とJA香川県担い手サポートセンターや(株)日本政策金融公

庫と連携会議を開催し、活動計画に基づき、担い手の課題と取組方法などについて検討し、情報共有を図った。

2 新規就農者の育成と就農定着支援

市町やJA、(株)日本政策金融公庫、(公財)県農地機構と連携したワンストップでの相談活動を行うとともに、就農計画の作成支援や各種事業(農業次世代人材投資事業、新規就農者の経営発展支援事業など)の推進を行った。

また、平成27年度から「新規就農者ステップアップセミナー」を年間5回程度開催し、経営安定に必要な基礎知識の習得や新規就農者相互の交流の場を提供した。

さらに、令和2年度には、新規就農者の抱える課題や悩みを解決するために、農業士などによる新規就農者との情報交換会やほ場の巡回によるサポート活動を新たに実施した。



農業士等によるサポート活動

3 認定農業者等の経営発展支援

毎年、新規就農者や認定農業者を対象に、農業簿記の基礎的な知識や仕訳、決算方法の習得を目的に「農業簿記講座」をコース制により開催した。平成28年度からは、新規就農者や新規認定農業者の経営を早急にレベルアップさせ、安定した経営に導くため、経営分析や経営計画の作成、法人化や6次産業化・異業種交流などの内容で、「経営能力ブラッシュアップ研修」を、年間3回程度開催した。令和2年度には、決算書の見方や活用について、税理士を講師に、演習による個別支援を行った。

また、平成30年度から、「農業経営者総合サポート事業」を活用し、経営戦略会議において関係機関との情報共有を図るとともに、農業者の課題に対応した支援内容などについて検討した。この結果を受け、農業者の課題解決に向けて、サポートチームを編成し、税理士や社会保険労務士などの専門家から、経営分析や労務管理などについてアドバイスを受けることにより、課題の解決を図った。



経営能力ブラッシュアップ研修

さらに、担い手への農地の集積・集約化を加速させるために、令和元年度から、所内においてプロジェクトチームを立ち上げ、市町が推進する「人・農地プランの実質化」について、工程表の作成やアンケート内容の検討、地図化や話し合いによる将来方針の作成を支援した。

4 女性農業者の経営参画支援

次代を担う女性農業者や新規就農者などを対象に、次世代女性農業者リーダーをリストアップし、新規認定農業者へと誘導した。

また、平成28年度から、女性の持つ視点や能力を活かして経営の発展を目指す女性を支援するために、「次代の農業をリードするアグリレディの確保・育成事業」を導入し、交流セミナーや課題解決研修を年間3回程度開催した。セミナーでは、女性の農業士などの講演や事例発表と合わせて、女性農業者が抱える課題の解決のヒントになるように意見交換を行った。



輝くアグリレディ交流セミナー

さらに、農業経営に主体的に従事している女性農業者の役割を適切に評価し、共同経営者として位置づけるために、家族経営協定の締結や認定農業者などの共同申請を推進した。

●普及活動の成果

1 関係機関との連携強化

連携会議等を通じて、担い手の課題解決に向けて、情報の共有を図る機会が増え、多様な側面から担い手を支援することができた。

2 新規就農者の確保と就農定着

平成28年度からの5年間で、新規就農者は260名（うち認定新規就農者87名）が確保できた。また、40名が認定新規就農者から認定農業者へ移行し、さらなる経営発展を目指している。今年度、農業士などによる新規就農者へのサポート活動を新たに実施し、新規就農者にとって、先輩農業者からアドバイスを受ける機会に繋がり、また農業士などにとっても新規就農者との交流とともにサポートする場が創出できた。

3 経営感覚に優れた中核的な担い手を育成

パソコン簿記習得者数は、この5年間で73名となった。また、各種セミナーの開催や専門家を活用したサポートチームによる個別支援を行ったことにより、この5年間で、認定農業者である農業法人数は34法人の増加となった。さらに、人・農地プランについては、3市において、実質化の見込みとなっている。

4 農業経営に主体的に参画する女性を育成

交流セミナーの開催や家族経営協定の推進により、新規女性認定農業者は、この5年間で27名増加した。また、家族経営協定締結農家は32戸の増加となった。

●今後の普及活動の課題

農業者の減少と高齢化により、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっており、就農相談から経営安定まで一貫したサポート体制を強化して重点的に取り組む必要がある。そのためには、担い手の課題解決に向けて、所内での連携や関係機関との情報共有をより一層進め、支援策を活用し、経営発展を目指す経営感覚に優れた経営体を育成することが必要である。